

沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価（案）第2章に対する意見について

資料2-2

No.	委員 専門委員	第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
1	大城 郁寛		総括	中間評価(案)の施策展開の符号を21世紀ビジョン実施計画に合わせては如何でしょうか？ 例「ア 生物多様性の保全」→「1-(1)-ア 生物の多様性の保全」	元々の主な課題、成果指標は何だったのか、どのような施策を計画していたのか、ビジョン実施計画と評価案の参照が容易になります。	【企画部】 評価項目については、基本計画に掲げる将来像・基本施策・施策展開に沿って整理しておりますが、分かりやすい表記方法については、御意見も踏まえ、ページ上部に基本施策の番号を記載するなど、検討していきたいと思っております。
2			総括	評価案ではビジョン実施計画の成果指標の一部を除外し「主な成果指標」として掲載していますが、ビジョン実施計画の成果指標は全て評価案にも記載しては如何でしょうか？	間引きされた成果指標にも重要な項目があるように思いました。	【企画部】 第2章には、施策展開と関わりの大きい取組及び当該取組と関連する成果指標を抽出しておりますが、他の成果指標については、中間評価報告書の巻末に資料集のような形で掲載することを考えております。
3			総括	成果指標はほとんどが県平均の推移を見ているように思われます。地域差が重要な項目もありますから(例えば、良質な医療、緊急医療、交通移動など)、そのような項目については、可能な限り北部、中部、南部、宮古、八重山、と地域ごとの成果指標も表示した方が良いと思っております。		【企画部】 圏域ごとに公表されているデータ等でアウトカム指標を設定出来るかどうかという問題があります。現行計画においても、県全体の指標以外に離島に特化した指標を掲げておりますが、設定に苦慮している状況ですので、各圏域ごとの指標設定は難しいとは思いますが、後期実施計画の策定において、指標設定ができるかどうかは検討したいと思っております。
4			総括	ビジョン実施計画の施策をみると、実施主体が県単独ではなく市町村、国、他 団体との協働による施策も少なくありませんが、その場合の役割分担等、各機関がどのように協働して施策展開したのか、評価案に記載しては如何でしょうか？	何故なら、例えば実施主体が(県 市町村)の施策については、県単独では十分な成果が期待できないから市町村との協働を企画したと思っておりますので、そのへんの説明も必要かと思っております。	【企画部】 今回の中間評価においては、ビジョン基本計画に掲げる基本施策を推進してきた成果や課題の評価に主眼を置いております。関係機関との協働によって実施した取組等については、毎年実施しているPDCAの中で成果や改善点等について評価しております。
5			総括	【今後の課題】の表記の仕方ですが、「〇〇を 図る必要がある」といった表記になって いますが、具体的にどのように図るのか、 もっと踏み込んだ表記が必要だと思 いました。	必要性を認識しているなら、それをどのように達成するのか、ある程度の方向性は示すべきではないでしょうか？	【企画部】 中間評価では、これまでの4年間の基本施策推進による成果と課題を評価しており、評価によって明らかとなった課題の解消を図るための施策展開については、基本計画の中で記載しております。 また、新たな課題に対する施策展開を追記する必要があれば、基本計画を改定することを考えております。

No.	委員 専門委員	第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
6			総括	中間評価案を一読すると、ほとんどの項目で目標値を達成したように思われます。そうであれば県民意識にも反映されると思いますが、「県民意識調査報告書」を見ると(例えば、97頁、重要度比率・充足度比率)、平成24～27年の間に悪化している項目、ほとんど改善が見られない項目も少なくありません。	評価案と県民意識調査との落差をどのように考えたら良いのか、悩みました。(このコメントは無視しても構いません)	【企画部】 中間評価では、ビジョン実施計画に設定した成果指標の達成状況を表しているため、客観的な指標に基づくものが多くなっております。一方、県民意識調査は、文字通り無作為に抽出した県民に対するアンケート調査となっており、生活の隅々にわたる実感を元にした結果となっておりますので、若干開きが出るものと考えております。 県民が沖縄振興の効果を様々な場面で実感出来るように今後の沖縄振興を進めていく所存です。
7	瀬口 浩一	36頁・32行目・表内	若年無業者率の現状値が22年となっているのはデータの制約でしょうか？	①もしデータが公表されていれば、現状値がもう少し新しい方が良いのではと思います。	①『平成24年就業構造基本調査』が公表されているため。	【商工労働部】 基準値は平成17年の国勢調査を参照しており、平成27年の国勢調査の確報がまだ公表されていないため、平成22年の結果を現状値としています。平成27年の確報値が出次第、修正する予定です。
8		35頁・10行目	35頁・上から10行目「年によって変動があるため、目標値の達成が流動的」との記載について。	②今後の課題として、「年のよる変動の要因を探り、改善を図る必要」といった記述は必要かどうか。	②成果等の部分で、変動があり、目標値の達成が流動的、との記載があるため。	【保健医療部】 乳児死亡や周産期死亡については、感染症や産科医療体制の整備など対策可能な対応により、改善を図っておりますが、昨今は予防対策が困難な先天奇形、染色体異常などが主な死因であり、その出現頻度によって死亡率が変動している状況があることから、目標値の達成が流動的としています。
9		39頁・6行目	「母子家庭の出現率が高く」との記載について。	③出現率では高くなりますが、子どものいる世帯に占める母子世帯の割合では、沖縄県が突出して高いわけではないのではと思います。	③指標の取り方次第で、実態把握が違ってこないかどうか、指標の取り方が妥当かの確認が必要と思われるため。	【子ども生活福祉部】 平成25年度沖縄県ひとり親世帯等実態調査においては、全世帯総数に占める20歳未満の子どもがいる母子世帯の出現率を算出しており、平成23年度全国ひとり親世帯等調査における全国の数値と比較すると約2倍(沖縄5.46%、全国2.65%)となっております。 また、都道府県別においても全国1位となっております。

No.	委員 専門委員	第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
10		56頁・10-12行目	「人口が減ると～担い手そのものの減少」との記載について。	④担い手の数だけでなく、高齢化も課題としますので、「高齢化」や「若者の参加を促す」といった記載も必要かどうか。	④数的な記載にとどまっているように読めるため。	【企画部】 意見を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 (赤字追加)  「さらに、人口が減ると地域社会を支える活動の担い手そのものが減少し、離島などの一部町村では、地域社会の崩壊につながることも懸念されることから、離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図るとともに、防犯、伝統・文化の継承など、生活の様々な面での支えあいが可能となるよう、世代のバランスをとり、地域社会の維持・発展を図る必要がある。」
11		111頁・9行目	「これらの取組もあり」との記載について。	⑤「景気の効果もあることは留意する必要があるものの、これらの取組により」といった記載は必要かどうか。	⑤正確な経済状況の判断のもと、取組の成果を伝える方が説得力があるように思われるため。	【商工労働部】 「これらの取組に加え、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、」に修正いたします。
12		114頁・24行目及び115頁・2-3行目	「これらの取組もあり」との記載、「これらの施策を展開した結果」との記載について。	⑥上記⑤と同じく、何らかの形で、景気の影響に触れる必要はないかどうか。	⑥上記⑤理由等と同上。	【商工労働部】 同上
13		115頁・35行目	「母子世帯割合は全国一」との記載について。	⑦上記③と同じく、「子どものいる世帯に占める母子世帯の割合」では沖縄県が突出して高いわけではないのではと思います。	⑦上記③理由等と同上。	【子ども生活福祉部】【商工労働部】 上記③と同じと考えております。
14		116頁・36行目-117頁1行目	「ワーク・ライフ・バランスの推進が～周知・啓発が必要である。」との記載について。	⑧ワーク・ライフ・バランスの重要性は理解しているものの、実際問題として、その実現が難しいことが課題ではと思います。	⑧中小・零細企業に関する記載ですので、周知・啓発が重要というだけでは不足があるのではと思われるため。	【商工労働部】 セミナー等を通じてワーク・ライフ・バランスの必要性やメリットの周知を図ることで、企業における取組みが推進されると考えています。また、企業への専門家派遣により、企業におけるワーク・ライフ・バランスへの取組みを支援しています。
15	府本 禮治	38頁・35行目	全国の1.8倍となっており、	全国平均の1.8倍となっており	言葉足らずでは	【子ども生活福祉部】 全国の値は厚生労働省の「国民生活基本調査」によって算出されておりますが、都道府県別の値は算出されておらず、全国の子どもの貧困率となっております。
16		38頁・36行目	置かれていること等が明らかになったことから、	置かれていることが明らかになったことを踏まえ、	等が必要ならばやむを得ないが、文章の流れとしては後の方が後の施策に結びつくのでは	【子ども生活福祉部】 「等」には保護者の就労状況などが含まれています。

No.	委員 専門委員	第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
17		38頁・37行目	「保護者への就労支援」等、総合的な施策を	「保護者への就労支援」等総合的な施策	」等、総合的な で切る場合と 」等総合的なとつなぐ場合にどの様に意味が違ってくるのか？ 総合的な施策内容の例示とする場合	【企画部】 事例を列挙している文章については、区切りをつけることで統一しています。
18		49頁・15行目	渉外知事会や沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携し、日米両政府に	沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会や渉外知事会と連携し、日米両政府に	どちらの組織にウエイトを置く方がよいか	【知事公室】 どちらにウエイトを置くものではないと考えておりますので、現行通りの記載とさせていただきます。
19		49頁・17-21行目	また、県民の健康保護と生活環境の保全を図るため、基地周辺の公共水域等を監視することで、在日米軍施設・区域に由来する環境汚染の未然防止に努めたこと等により、基地周辺公共水域における環境基準達成率は、すべての調査地点で基地に起因する基準超過は見られず、目標値を達成する見込みである。	また、県民の健康保護と生活環境の保全を図る観点から、基地周辺の公共水域を継続的に監視することで、在日米軍施設・区域に由来する環境汚染の未然防止に努めたことなどから、すべての調査地点で基地に起因する基準超過は見られず、基地周辺公共水域における環境基準達成率は、目標値を達成する見込みである。	言葉の整理と継続的な監視の結果を強調したい	【環境部】 委員ご指摘のとおり修正いたします。
20		49頁・21-24行目	このほか、基地環境調査ガイドライン(仮称)及び基地環境カルテ(仮称)の策定に必要な国内外の米軍基地に係る環境情報を一定程度収集することが出来た。	このほか、米軍基地内の環境情報を一元的に管理するため基地環境調査ガイドライン(仮称)及び基地環境カルテ(仮称)の作成を進めており、国内外の米軍基地に係る環境情報を一定程度収集することが出来た。	基地環境調査ガイドライン(仮称)及び基地環境カルテ(仮称)策定の目的を追加	【環境部】 御意見を踏まえ、目的を下記のとおり追加修正します。  「このほか、米軍活動に起因する環境問題を解決するため技術的な対応のあり方等を示す「基地環境調査ガイドライン(仮称)」及び米軍基地内の環境情報を一元的に管理する「基地環境カルテ(仮称)」の作成を進めており、国内外の米軍基地に係る環境情報を一定程度収集することができた。」に修正
21		49頁・25-29行目	さらに、米軍基地航空機騒音に環境基準の超過が確認された場合、米軍等関係機関に対し、航空機騒音の軽減要請を毎年度実施しているが、米軍機の運用に大きく左右されることなどから、航空機騒音環境基準達成率については、基準超過の状況が継続しており、目標値の達成は見通しが立たない状況となっている	さらに、航空機騒音については、継続的に観測されており、米軍基地航空機騒音に環境基準の超過が確認された場合、米軍等関係機関に対し、航空機騒音の軽減要請を実施しており、航空機騒音環境基準達成率は改善傾向にあるが、米軍機等の運用に大きく左右されることなどから、依然として環境基準超過の状況が継続しており、目標値の達成は厳しい状況にある。	航空機騒音については、改善状況にあることを踏まえる必要があるが、問題は米軍等の運用状況にあり、特に米軍機は、本国から飛来する場合は、夜間・早朝の離着陸になり、騒音発生が強調される。また、艦載機の場合は、アフターバーナー等の使用や消音器がなく騒音発生に繋がっている。いずれにしても運用については、要請の対象になりにくく、効果が薄いのが現状である。	【環境部】 委員ご指摘のとおり修正いたします。
22		50頁・2行目	国からの補助拡大や事業主体の変更	国からの補助拡大や市町村への事業主体の変更	どこへの事業主体の変更を明記すべき	【知事公室】 事業主体は市町村から県に変更していますので、「市町村から県への」を追記いたします。
23		50頁・4行目	着実に減少しているものの、目標値の達成は・・・	着実に減少しているものの、埋没情報や発見の減少など目標値の達成は・・・	目標値達成が困難な理由を例示すべき	【知事公室】 目標達成が困難な理由として、「埋没情報や発見の減少などから」を追記いたします。

No.	委員 専門委員	第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
24		50頁・7-8行目	改善されているが、目標値の達成は困難な状況となっている	改善されているが、( )目標値の達成は困難な状況となっている	目標値達成が困難な理由を例示すべき	【総務部】 括弧内に次の文を追記します。 「戦後70年余が経過し、所有者特定のための証拠書類の確保等が難しくなっていることから、」
25		50頁・27-28行目	また、「米軍基地方は制する事件・事故の減少」…	…事件・事故は30件増加し92件となり、殺人等の重大事件は、	殺人等の凶悪事件の件数・動向についても触れるべき、表のついても同様 検討されたい	【知事公室】 殺人等の重大事件については、「事件」の中にも含まれていますので、現行通りの記載とさせていただきます。
26		51頁・4行目	…大きな影響を及ぼすことから、…	…大きな影響を及ぼしていることから、	事件・事故は、常に生活に影響を及ぼしている	【知事公室】 ここでは、事件・事故等が県民生活に「影響を及ぼしている」という情勢を表しているのではなく、それらが発生すると、直ちに県民生活に影響を及ぼすということを表しております。
27		51頁・9-10行目	…及ぼしている。	…及ぼしていることから、引き続き継続して調査・監視する必要がある。	基地の環境については、定点観測を続け監視する必要がある	【環境部】 委員ご指摘のとおり修正いたします。
28		51頁・16行目	…の遺骨収集については、…	…の遺骨収集についても、…	言葉の整理	【企画部】 不発弾、所有者不明土地、遺骨収集について、それぞれの課題を書いているため、「ついては」でも問題ないと考えます。
29		54頁・17-18行目	、今後も市民性を重視した活動を行いたいと考える団体の…	、今後も市民中心の活動を行いたいと考える団体の…	言葉の整理、少なくとも市民性の意味がわからない	【子ども生活福祉部】 次のとおり修正します。 「今後も地域貢献活動を行いたいと考える団体の…」
30		54頁・22行目	…、平成27年度に89.6%となった。	…、平成27年度に89.6%が確保されていた。	言葉の整理、努力の結果の反映が欲しい	【子ども生活福祉部】 同じ段落の冒頭で、「民生委員・児童委員の担い手を確保するために…」と、目的として民生委員等の確保を述べていますので、結果として「89.6%となった」といたします。※「なった」→「なった」に修正いたします。
31		54頁・25-27	参加する地域住民を支援したことで、毎年… …学校支援を行ったことなどから、	参加する地域住民を(誰が、どの様な)支援したことで、毎年… …学校支援に参加したことから、	言葉の整理、支援の主体が不明	【教育庁】 「さらに、市町村において、学習支援活動や登下校安全確保等の教育活動に地域住民をボランティアとして派遣する取組を学校支援ボランティアとして参加する地域住民を支援したことで、毎年…学校支援に参加したことから、…」に修正

No.	委員 専門委員	第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
32		54頁・30行目	…意識の醸成に寄与した。	…意識の醸成に <b>努めた</b> 。	言葉の整理、成果が不明	【子ども生活福祉部】 委員ご指摘のとおり修正いたします。
33		55頁・29行目	県民満足度が向上したものの20%台にとどまっている。	県民満足度が向上したものの( ? )20%台にとどまっている	何が20%なのか 地域活動か女性の社会活動か	【企画部】 「住んでいる地域や社会をよくする活動ができる機会が増えること」及び「女性が社会活動に積極的に参加し、能力を発揮できること」の両方にかかっておりますので、「 <b>いずれも</b> 県民満足度は向上したものの20%台にとどまっている。」という記述に修正いたします。
34		56頁・5行目	…拡大することが課題ある。	…拡大することに <b>課題がある</b> 。	言葉の整理	【子ども生活福祉部】 社会参加の機会を増やしていく(拡大する)ことが課題であるため、現行の記載とします。「 <b>拡大することに</b> 」とすると、増やすことが課題のように捉えられる懸念があります。※「 <b>課題ある</b> 」→「 <b>課題である</b> 」に修正いたします。
35		56頁・10-12行目	離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図る必要がある。	離島・過疎地域を含む県全域で(担い手となる若者の確保など)バランスのとれた人口の維持・増加を図る必要がある。	どのようなバランスを目標とするのが地域社会の崩壊を防ぐことが可能なのか方向性を示すことを検討して欲しい	【企画部】 意見を踏まえ、下記のとおり修正いたします。(赤字追加)  「さらに、人口が減ると地域社会を支える活動の担い手そのものが減少し、離島などの一部町村では、地域社会の崩壊につながることも懸念されることから、離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図るとともに、 <b>防犯、伝統・文化の継承など、生活の様々な面での支えあい</b> が可能となるよう、 <b>世代のバランス</b> をとり、 <b>地域社会の維持・発展</b> を図る必要がある。」
36		131頁・25行目	中南部都市圏における歪んだ都市構造を是正し、県土構造の再編…	中南部都市圏における <b>歪められた</b> 都市構造を是正し、県土構造の再編…	米軍基地のため都市構造をゆがめられた	【企画部】 米軍基地の存在が大きな影響を及ぼしているのは事実ですが、要因がそれのみと断定できないため、このような記述といたしました。
37		131頁・27行目	全体の発展につながるよう有効かつ適切な跡地利用を目指し、各種施策を展開した。	全体の発展につながるよう有効かつ適切な跡地利用を( <b>促進又は推進</b> するため)、各種施策を展開した	跡地利用事業の主体により表現が変わるが	【企画部】 「 <b>推進</b> するため」に修正いたします。

No.	委員 専門委員	第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
38		132頁・2行目	広域的な視点から駐留軍用地の連携した跡地利用の方向性を示す「…」	広域的な視点から駐留軍用地の <b>跡地利用の連携した方向性を示す</b> 「…」		【企画部】 「駐留軍用地跡地利用の連携した方向性を示す…」に修正いたします。
39		132頁・15行目	…同施行令が一部改正されたことで、適用期間が地権者の土地引き渡しまで延長され、…	…同施行令が一部改正されたことで、( )適用期間が地権者の土地引き渡しまで延長され、…	改正された内容がわかるよう明示すべき	【企画部】 「適用期間が <b>「返還」</b> から、「 <b>地権者への土地引き渡し</b> 」まで延長され…」に修正いたします。
40		132頁・32-33行目	大きな障害となっていることから、平成24年4月に施行された	大きな障害となっていることから、 <b>引き続き米軍基地の整理・縮小を求め、返還が合意された米軍基地については</b> 、平成24年4月に施行された	米軍基地の整理・縮小を求めることは沖縄県民の基本方針であり、SACO合意で返還合意された米軍基地の跡地利用を円滑に推進し、さらなる基地の整理・縮小を求める方向性を明示する必要がある。	【企画部】 本基本施策は、駐留軍用地跡地の有効利用についての観点から記載しているものであるため、基地の整理縮小を求めることについては、基本計画第4章「克服すべき沖縄の固有課題」の「1基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用」において明記しております。
41		142頁・1-3行目	このようなことから、… …本県としての役割を果たす方向で取り組んでいく	このようなことから、… … <b>災害時において日本国が行う国際緊急援助等に対し、自衛隊及び在沖米海兵隊等の在沖米軍と連携した支援を行うなど沖縄県の地理的諸条件を活用した</b> 役割を果たす方向で取り組んでいく	インドネシア大地震等での自衛隊及び米軍の災害救助活動で沖縄の果たした役割は大きく、このような方向性での国際貢献の可能性を高いことを踏まえ、積極的な方向性を示したい	【知事公室】 自衛隊と在沖米軍の連携による国際緊急援助等については、国レベルで検討すべきものと考えます。 このことから、現行通りの記載とさせていただきます。
42		143頁・28行目	、国内外に発信し、平和協力外交地域として世界平和の貢献していく必要がある	、国内外に発信し、 <b>平和協力・国際貢献拠点</b> 地域として世界平和の貢献していく必要がある	平和協力外交地域の意味がいまいち不明である	【子ども生活福祉部】 「平和協力外交地域」という文言については、ビジョン基本計画においても用いておりますので、原文どおりの記載とさせていただきます。
43		149頁・12-14行目	…子どもたちに対する教育の機会均等を図るため… …就学支援の充実に努める必要がある。	…子どもたちに対する就学援助制度や給付型を含めた… …就学支援の充実に努め教育の機会均等を一層充実する必要がある。	教育の機会均等の充実が最終目的ではないか、検討を願う	【教育庁】 目的は教育機会の均等でありますので、目的⇒手段という記載でも問題はないかと考えます。

No.	委員 専門委員	第2章・頁・行 目	中間評価(案)第2章 内容	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
44	石田 達也	38頁・37-38行 目	「保護者への就労支援」等、総合的な施策を実施する必要がある。	「保護者への就労支援」等、総合的な施策を実施する必要がある。また地域・学校・家庭のつながりのなかで子どもが安心して勉強・生活ができる環境を構築するため、県内の各経済団体、企業経営者と教育関係者の交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちと地域とのつながりが強ければ、家や学校の以外の場でも、地域の企業経営者やリーダーをロールモデルとして学び成長することができる。</li> <li>地域の企業経営者には、地元の子どもの育成にも責任があるという認識をもっといただく必要がある。</li> <li>学校の教職員は、地元にどのような企業経営者がいるのか、どのような形で経済団体とコンタクトを取ればいいのかなど、顔の見える交流で具体的な情報を把握する必要がある。</li> </ul>	<p>【子ども生活福祉部】 ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正を行います。</p> <p>(修正前) 「保護者への就労支援」等、総合的な施策を実施する必要がある。</p> <p>(修正後) 「保護者への就労支援」、「県民運動としての子どもの貧困対策の展開」等、総合的な施策を実施する必要がある。</p>
45		79頁・33-34行 目	観光誘客とのセットでのマーケティングなど、経済交流を促進する取組が必要である。	観光誘客とのセットでのマーケティング、県内における見本市・展示会の開催・誘致など、経済交流を促進する取組が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年MICE施設の供用開始を踏まえ、沖縄発の見本市・展示会を開催するとともに国内外の有力見本市・展示会を誘致することは、県内事業の海外展開の促進と県産品輸出拡大につながる。</li> <li>国内外から単価の高いビジネス関係者が沖縄を訪れるため経済効果が期待できる。</li> </ul>	<p>【商工労働部】 追記意見のうち、次のとおり修正します。</p> <p>観光誘客とのセットでのマーケティング、県内における見本市・展示会の誘致・開催など、経済交流を促進する取組が必要である。</p>
46		161頁・2-8行 目	環境整備等を推進していく必要がある。	環境整備等を推進していく必要がある。高等教育機関と地元経済団体が連携し、企業経営者と生徒、学生が交流する機会を設けることで企業経営者が企業側のニーズや期待を生徒、学生に直接伝えるとともに、将来の沖縄の産業を担う若手人材のロールモデルとなることが期待される。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育の推進は、沖縄の産業力強化の基盤であるため、各経済団体が積極的に関与することが期待される。</li> </ul>	<p>【企画部】 高等教育機関と経済団体等との連携による人材育成の取組の必要性を強調するため、同項目の2段落目末の「高等教育機関と地域等が連携し、地域社会への還元につながる取組を促進する必要がある。」を「高等教育機関と産業界や地域等が連携し、～後略～」に修正します。</p> <p>御意見については、今後、各関係者が具体的取組を進めていく中で、必要性を含め検討を深めていければよいと考えます。</p>